



内山美穂子
議員
(拓政会)



今年4月の税制改正で、減税対象となる寄附上限額が2倍に引き上げられたことと、確定申告が簡素化したのを受け、さらなる注目が予想される。

(1) H24年度からH26年度までの3年間に本町へ寄附された件数と金額、反対に町民が他の自治体に寄附をしたことにより減少した住民税の件数と金額は。

(2) 広報4月号で、町内事業者や個人を対象に特産品登録の協力を募ったが、応募件数と内訳は。

(3) ふるさと納税は寄附金の活用の仕方の意味があるものと考えているが、これまでの運用状況と、今後について。

町長(1) 寄附の実績は左表のとおり。

【ふるさと寄附の実績】

年度	件数	寄附金
H 24	38 (26)	509万5千円 (110万円)
H 25	21 (10)	156万2千円 (66万5千円)
H 26	17 (9)	155万2千円 (77万5千円)

※ () 内は町外個人からの寄附の数字で内数。

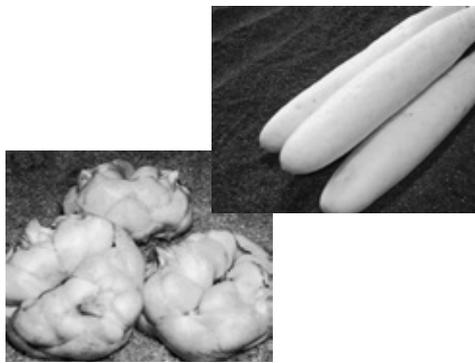
問 「ふるさと納税」特産品開始について
答 9月からの実施に向けて、現在、準備を進めている

町民が他の自治体に納税した住民税減収分の実績は、24年が19件で25万1600円、25年が11件で23万4900円、26年が49件で70万9900円となっている。

(2) 3事業者から申込みがあり、応募内容は、記念品ではトマトジュースやイチゴジャムなどの自家産加工品のセット、野菜などの農産物の産直セット、手延べ麺の詰め合わせセットの3種類、特典として墓石クリーニングサービスの1種類の応募である。

(3) 平成26年度に実施したパークゴルフ場等案内標識設置事業の一部として128万8千円を充当し、平成21年度に幕別幼稚園への学校給食提供事業に20万円を充当している。

その他の寄附金の運用については、今後の事業の展開や基金の残高などを総合的に勘案し、寄附者の意向が十分に反映されるよう、その活用を図っていききたい。



ゆり根・和稔じよ (町内特産品)

問 「地域おこし協力隊」制度の導入について
答 来年度の導入を目指していききたい



都市部からさまざまな専門分野の人材を募集し地域の魅力を発掘してもらう国の制度「地域おこし協力隊」があるが、これを導入し、新たな目線で地域おこし活動に従事してもらうことについて、町長の所見を伺う。

町長 地域おこし協力隊は、客観的な視点でまちの良さを再発見できることや新たな観光資源の発掘の可能性があることなど、さまざまな分野でまちの活性化につながる制度であると認識している。

本町でも、地域おこし協力隊を活用できる事業などについて協議を進めてきたが、隊員に担っていただく業務内容や活動期間中のサポート体制、終了後の就職・起業に対するフォローアップ、地域住民などへの理解など、整理しなればならない課題があると判断しており、引き続き課題の整理に努めた上で、来年度の導入を目指していきたい。

再質問 ふるさとを応援するといふ本来の趣旨からそれ、返礼品競争の在り方が問題であるが、減収が大きくなるなら、前向きに捉えまちの魅力を発信する努力を。合わせて協力事業者への積極的な働きかけや具体的支援を。

答 商工会、観光物産協会等を通じて、個々の事業者にも働きかけている。

町では特産品研究開発事業補助金の制度があり、それを拡充すべきかの検討をしなければならぬと考えている。